

## 【令和8年4月1日以降接種分】

# 高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種について【接種前の説明書】

### お読みになる前に

- ・高齢者の肺炎球菌ワクチン定期接種は「接種日時点で65歳のかた」を対象とした予防接種です。対象者のかたには接種券が発送されていますので、必ず接種券を持参してください。（接種券は“緑色”の用紙です。）
- ・年齢が該当していても、過去にこの予防接種（23価ワクチンまたは20価ワクチン）を受けたことがあるかたは定期接種の対象とはなりません。2回目以降の接種や対象年齢外のかたについては全額自費による任意接種となりますのでご注意ください。
- ・転出等により住民登録のある住所が他の市区町村に変更し接種券の住所と異なる場合は、接種券は無効となりますのでご注意ください。

### 1 一般的注意

肺炎球菌ワクチン予防接種は義務ではなく、個人的な予防のために行うものであることから、本人が接種を希望する場合にのみ接種を行います。

接種を希望するかたはこちらの説明書を必ず読んで、接種前に医師による健康状態の十分なチェックを受け、予防接種の必要性や副反応について十分に納得された上で接種を受けてください。気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に医師に質問してください。

### 2 肺炎球菌ワクチンの接種の目的・効果について

現在、日本における死亡原因において肺炎（誤嚥性は除く）は上位を占めており、肺炎で亡くなる方の95%以上が65歳以上の方とされています。そのうちの25～40%は肺炎球菌という菌が原因とされており、体力が落ちてくる年齢（65歳以上）になると免疫力も低下し、肺炎球菌が原因で肺炎や髄膜炎等を発症する人が増え、死亡者の数も増加してきます。

高齢者に対する肺炎球菌ワクチン予防接種は、肺炎球菌を原因とした肺炎や敗血症、髄膜炎、中耳炎、副鼻腔炎等の疾病の発症や重症化、死亡リスクを軽減する効果があります。

使用するワクチン（沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン）は予防効果が長く持続するものであり、現状では再接種の必要性は低いとされています。また、接種をしてから抗体ができるまでは通常3週間程度かかります。

### 3 肺炎球菌ワクチン定期予防接種の対象者

#### （1）接種日時点で65歳のかた

65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日までの間、接種可能です。

#### （2）接種日において60歳から65歳未満のかたで、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害があるかた（身体障害者手帳1級相当のかたに限る）

→ 裏面もお読みください。

#### 4 予診票の記入について

予診票は接種する医師にとって予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受けるかたが責任をもって記入し、正しい情報を医師に伝えてください。ご自身での記入が難しい場合は、健康状態をよく把握しているご家族の方など代理のかたがご記入ください。なお、接種されるかたの接種希望の確認ができない場合は接種できません。

**注意）予診票の住所欄には、住民登録をしている住所をご記入ください。**

#### 5 予防接種を受けることができないかた

- (1) 明らかに発熱があるかた（一般的に、体温が 37.5℃以上の場合を指します）
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなかた  
急性な病気で薬を飲む必要がある日は、その後の病気の変化がわからなくなる可能性があるため、その日は接種を見合わせることを原則です。
- (3) ワクチンに含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがあるかた  
※「アナフィラキシー」とは、通常接種後 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔がはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状が続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- (4) その他、医師が不適当な状態と判断したかた

#### 6 接種を受ける前に、接種医師とよく相談したほうがよいかた

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有するかた
- (2) 以前に予防接種を受けたとき、2 日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギーを思わせる異常が見られたかた
- (3) 今までにけいれんを起こしたことがあるかた
- (4) 過去に免疫不全の診断がなされているかた、近親者に先天性免疫不全症の方がいるかた
- (5) ワクチンの成分に対して、アレルギーを呈する恐れがあるかた

#### 7 接種を受けられたかたへの注意

- (1) 接種後 24 時間、特に接種直後の 30 分以内は健康状態の変化に十分ご注意ください。
- (2) 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動を避けてください。
- (3) 接種当日の入浴は差し支えありません。
- (4) 接種後に、接種局所の異常や体調に変化が生じた場合は、速やかに接種医師にご相談ください。

#### 8 他のワクチンとの接種間隔

肺炎球菌ワクチン（不活化ワクチン）と他のワクチン（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）との接種間隔についての制限はありません。医師が必要と認める場合には同時に接種することができますので、予約時に医師等にご相談ください。

#### 9 予防接種による副反応と健康被害救済制度について

予防接種は、その種類によって感染予防、発病予防、重症化予防、感染症のまん延予防するという目的がある一方で、接種後に接種局所の発赤、腫脹、疼痛、倦怠感、筋肉痛、頭痛や発熱等の副反応が起こることがあります。また、極めてまれではありますが、重篤な健康被害の発生も報告されています。接種前に医師による健康状態の十分なチェックを受け、十分に納得された上で接種を受けてください。

なお、この予防接種は予防接種法に基づく定期予防接種として取り扱われます。そのため、この接種で重篤な健康被害を受けたと国から認められた場合は、予防接種法に基づく健康被害救済制度の対象となります。

※ ご不明な点等がございましたら、お住まいの各市町担当課へお問い合わせください。

【R8.4月作成 小・箱・真・湯】